



さしのべる 手にあたたかい おもいやり

社協やいづ

第219号

令和7年9月18日

令和7年度
赤い羽根

ほほえみ祭り



日時 10月4日(土)
10:00~14:00

会場 大井川福祉センター「ほほえみ」せせらぎ広場
※雨天時は規模を縮小して屋内で開催

わたあめ
ポップコーン
お菓子すくい
らくがきせんべい
パン、焼き菓子等
販売します!
キッズコーナーも
あるよ!

今月の表紙 「ほほえみ祭り」の様子(令和5年度)

市内で活動する福祉団体等が出店し、おいしい食べ物や手作りの商品等を販売します!
たくさんの方のご来場をお待ちしています。

目次

- 令和6年度事業報告……………2
- 令和6年度決算報告……………3
- おはなし相手ボランティア養成講座…4
- 共同募金運動の協力をお願い……………4
- 歳末たすけあい地域福祉活動助成……4
- 歳末たすけあい在宅助成……………5
- 登録職員募集……………6

記録的な猛暑や大雨、大雪などの気候変動、緊迫した世界情勢など様々な要因により、水道光熱費や食料品などの生活関連商品の価格高騰が続いています。

物価の上昇率に名目賃金の伸び率が追いつかないことから、3年連続で実質賃金がマイナスとなる中、私たちの生活には閉塞感が生まれ、経済的ゆとりや精神的ゆとりが失われているように感じられます。

様々なゆとり感の喪失は、他への気遣いよりも個人を優先する考えが強まることから社会的分断化が生まれ、地域の中の小さな声や本当に弱い人たちの声が届かなくなり、場合によっては取り返しのつかないことを引き起こす恐れがあります。

私たち社会福祉協議会では、地域福祉づくりの担い手として、人々が地域社会の一員として、個々の尊厳を守りながらお互いに協力し、支え合う、社会的包摂の促進に取り組んでいます。

その実現のために、令和6年度も第4次焼津市地域福祉活動計画に示す「共生の意識づくり・人づくり」、「地域のきずなづくり」、「地域福祉のしくみづくり」の3つの基本目標を定め、年齢や性別、障害の有無などに関わらず、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる「地域共生社会」の実現を目指し、各種事業を展開しました。

◆基本目標1 共生の意識づくり・人づくり

幼少期から社会福祉への理解と関心を深めるため、福祉教育の推進として、福祉やボランティア活動について楽しく学ぶ「ふくしのススメ」や小・中学校等への福祉出前講座の実施、市内の福祉教育実践校である小中高に対する活動助成を行いました。

また、市民の福祉意識の高揚を図ることを目的に、第54回焼津市社会福祉大会を焼津市と共同で開催しました。

その他、ボランティアビューロー等、ボランティアグループや福祉団体が活動しやすい環境を整え、ボランティア活動に関する受付や活動調整等を行いました。

◆基本目標2 地域のきずなづくり

小地域福祉活動の充実については、地域福祉推進委員会へ活動助成を行うとともに、地区ごとに配置された生活支援コーディネーターにより、地域ふれあいサロンへの活動支援や地域の生活課題等への取り組み等、地域の特性に即した地域福祉の推進を図りました。

また、焼津市社会福祉法人連絡会を定期的開催し、法人間の協働事業や公益的な活動の取り組みについて協議を進め、市内の社会福祉法人に所属する職員の人材育成のため研修会を企画・実施しました。

◆基本目標3 地域福祉のしくみづくり

相談体制の充実については、ふくしなんでも相談事業や北部地域包括支援センター事業、大井川地域包括支援センター事業、成年後見支援センター事業などの各種事業と連携し、包括的な相談体制を構築し、福祉サービスの紹介や事業の案内など実施しました。

権利擁護センターの運営については、権利擁護の理解と普及を目的に講演会等を開催するとともに、近隣市町と連携し市民後見人の育成に努めました。

介護保険事業や障害福祉サービスなどの推進については、利用者のニーズに合わせた事業を実施しました。

◆社会福祉協議会基盤強化

焼津市から指定管理者の指定を受け、焼津市総合福祉会館と大井川福祉センターの管理運営を行い、施設の維持管理や利用者の利便性向上を図るとともに、施設の利用促進とPRを目的にコンサートや映画会などを実施しました。

また、災害時の安否確認や被災状況の把握を目的に、ビジネスチャットを利用した情報伝達訓練を実施しました。

さらに、地域貢献活動の一環として編成された、焼津市消防団機能別消防隊の訓練を行いました。

その他、焼津市共同募金委員会関連業務や福祉関係団体等への助成を行いました。

感染防止対策については、令和6年度も利用者や職員の安全安心を確保するため、引き続きマスク着用の推奨や消毒・検温等を実施しました。さらに、会議や研修会では、コロナ禍後もWebを活用することでより多くの情報共有を図るとともに、社協やいづやホームページ、ブログ等を通して積極的に情報発信を行い、地域福祉活動の推進に取り組みました。

令和6年度決算報告

資金収支計算書

(単位：円)

勘定科目			
事業活動による収支	収入	会費収入	20,254,220
		寄附金収入	4,649,429
		経常経費補助金収入	59,443,273
		受託金収入	275,527,286
		事業収入	2,708,000
		介護保険事業収入	177,219,510
		保育事業収入	75,915,450
		障害福祉サービス等事業収入	28,725,456
		受取利息配当金収入	1,499,331
		その他の収入	1,016,281
		事業活動収入計(1)	646,958,236
		支出	人件費支出
	事業費支出		177,671,550
	事務費支出		21,227,918
	助成金支出		18,876,262
	負担金支出		906,933
その他の支出	538,000		
事業活動支出計(2)		629,601,340	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		17,356,896	
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)	0
	支出	固定資産取得支出	426,580
		ファイナンス・リース債務の返済支出	83,600
		施設整備等支出計(5)	510,180
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 510,180	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	5,006,206
		その他の活動収入計(7)	5,006,206
	支出	その他の活動支出計(8)	0
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	
予備費支出(10)			0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			21,852,922
前期末支払資金残高(12)			222,601,330
当期末支払資金残高(11)+(12)			244,454,252

貸借対照表

(単位：円)

資産の部		負債の部	
流動資産	271,107,494	流動負債	53,132,850
	現金預金 192,548,856	事業未払金	26,653,242
	事業未収金 69,765,737	賞与引当金	26,479,608
	未収金 51,901	固定負債	121,400,859
	未収補助金 8,657,000	退職給付引当金	121,400,859
	立替金 84,000	負債の部合計	174,533,709
固定資産	436,496,328	純資産の部	
基本財産	4,000,000	基金	282,244,450
定期預金	4,000,000	社会福祉振興基金	270,233,106
その他の固定資産	432,496,328	ボランティア基金	10,577,000
車両運搬具	2,232,795	小口資金貸付事業基金	1,434,344
器具及び備品	863,057	国庫補助金等特別積立金	255,000
権利	375,000	国庫補助金等特別積立金	255,000
退職給付引当資産	121,400,859	その他の積立金	26,814,511
社会福祉振興基金積立資産	270,233,106	財政調整積立金	26,814,511
ボランティア基金積立資産	10,577,000	次期繰越活動増減差額	223,756,152
財政調整積立資産	26,814,511	(うち当期活動増減差額)	17,836,624
資産の部合計		純資産の部合計	533,070,113
707,603,822		負債及び純資産の部合計	707,603,822

※ホームページに事業報告等の詳細を記載していますのでご覧ください。

おはなし相手ボランティア養成講座参加者募集

参加費無料！

近年、様々な理由で「話し相手がいない」「話す機会がない」等、孤立や孤独を訴える方が増えています。

話し相手のペースや雰囲気、心に寄り添いながらお話を聴く「おはなし相手ボランティア」養成講座を開催します。

「聴き上手」になるために「聴く姿勢」や「聴く技術」の基本を学び「おはなし相手ボランティア」として活動してみませんか。

講師：社会福祉法人 静岡いのちの電話
山田 浩子氏



●全3回 / 時間 13:30～15:00

	日程	内容
1	11/13 (木)	◆「よい聴き手になるために」
2	11/20 (木)	◆聴く技術 ロールプレイ実習
3	11/27 (木)	◆ボランティアって？

【会場】焼津市総合福祉会館3階 大会議室他

【対象】おはなし相手ボランティアに関心のある方

【定員】20名

【申込み】社協窓口・電話（10/30 まで）

【問合せ】TEL 621-2941



募金活動にご協力をお願いします

今年も共同募金運動が展開されます。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

赤い羽根共同募金

運動期間 10月1日～12月31日

毎年10月1日から12月31日までの3か月間、全国で赤い羽根共同募金がおこなわれます。

皆さまのあたたかい心のこもった募金が、ひとり暮らしのお年寄りの会食サービスや高齢者サロンの支援、地域で安心して暮らすための福祉のまちづくりに役立てられます。



【コミュニティ海の会の様子】



【あじさいの会の様子】



【宗高第4町内会餅つきの様子】

歳末たすけあい募金

運動期間 12月1日～12月31日

歳末たすけあい募金は、地域住民の誰もが共に地域社会の一員として、年末年始に参加できる地域福祉活動や、地域の福祉ニーズをもつ方（世帯）への支援に活用されます。

お寄せいただいた募金は、地域に根ざした福祉活動を進めるために、有効に使わせていただきます。

歳末たすけあい募金助成事業「地域福祉活動事業」

地域住民の誰もが共に地域社会の一員として参加できる年末や新年を機会とする地域福祉活動へ支援をします。 ※要項や申請書は、社協事務所又はホームページから取得できます。

項目	内容
実施時期	令和7年12月1日から令和8年1月15日までに完了する事業
対象団体	焼津市の地域福祉の向上のために継続的に取り組む下記の福祉団体等。 なお、法人格の有無は問いません。 (1) 障害者施設、フリースクール等を運営する法人 (2) 地域福祉推進委員会 (3) 自治会組織 (4) ボランティアグループ (5) 小地域活動団体等
助成額	対象団体(1) 1施設5万円以内 対象団体(2)～(5) 1団体8万円以内 ※助成額は、その年度の募金額と申請件数により決定します。
受付期間	令和7年10月1日(水)から10月31日(金)午後5時まで



※必ず要項を確認の上、申請書と事業計画書を作成し、窓口まで提出してください

令和7年度「歳末たすけあい募金」助成金のご案内



支援を必要とする人たちが、新たな年を迎える時期に安心して暮らせるよう、歳末たすけあい募金を該当世帯に対し助成します。
また、該当世帯の中学生までの児童・生徒が来春入進学・卒業する場合、入進学等祝金として助成します。

助成対象の確認方法：下記 ① ② 共に該当する方。

※該当世帯か不明な場合は、下記へお問合せください。

① ア～オの ☐ に全てチェックがつく方が対象です。

ア	☐	現在焼津市に住所があり、年末年始も焼津市に住所がある予定。（転出等した場合対象外）
イ	☐	12月中旬～下旬に入所・入院の予定はない。（入所・入院した場合対象外）
ウ	☐	生活保護を受けていない。
エ	☐	同居する全員の住民税（市・県民税）が非課税である。 ・世帯分離に関係なく、同居する方たち全員。同一敷地内は同居とみなす。 ・住民票上の世帯員と別の方が生計を同じにしている場合、その方も確認対象。
オ	☐	担当民生委員児童委員への情報提供など、今後継続的に関わりを持つことが可能な方。

② A～Eの中で該当する ☐ にチェックがつく方が対象です。

A	☐	ひとり親世帯	・「子」は、 <u>中学生までの児童・生徒</u> が対象 ・子どもの祖父母と同居していない世帯
B	☐	高齢者世帯	・世帯全員が <u>満65歳以上</u> の世帯、 又はこれらに中学生までの者が加わった世帯
C	☐	ひとり暮らし高齢者世帯	・ <u>満65歳以上</u> のひとり暮らしの高齢者世帯
D	☐ 要支援1、2 ☐ 要介護1～5	要支援者・要介護者世帯	・介護保険の要支援・要介護認定者のいる世帯
E	☐ 身体1級 ☐ 身体2級 ☐ 療育A ☐ 療育B ☐ 精神1級 ☐ 精神2級	障害児・者世帯	・世帯の中に以下の手帳を持つ方がいる世帯 ◆ 身体障害者手帳 1、2級 ◆ 療育手帳 A、B ◆ 精神障害者保健福祉手帳 1、2級

■申請方法

申請書及び添付書類を用意し、下記の方法のいずれかで申請してください。

（申請書は社協窓口などで入手できます）

①焼津市社協（本所・大井川支所）窓口へ提出

②問合せ先住所宛て郵送（締切日消印有効）

③担当民生委員児童委員へ提出

※添付書類の詳細についてはお問合せください。

■受付期間

9月18日（木）から11月14日（金）
（窓口受付：期間内の平日8：30～17：00）

■助成の方法

・担当民生委員児童委員が助成金をお渡しに伺います。

■交付予定時期と助成額

・歳末助成金：12月中旬～下旬（上限1万円）

・入進学等祝金（該当世帯）：4月中旬～下旬（1万円）

・助成額は、その年度の募金額と申請件数により決定します。

【問合せ先】

〒425-0088 焼津市大覚寺三丁目2-2

焼津市社会福祉協議会 地域福祉係

TEL 621-2941

みなさまから寄せられた寄附金・物品は、焼津市の福祉の充実のために活用します。

●寄附金でのご協力

田子重（登呂田店・西焼津店）、富士屋焼津南店、芹澤恵吉と古き友輩達、JA 大井川女性部焼津ブロック、有限会社漢人電気、山本芳男、見崎平八、渋谷潤一、匿名 15 件

●物品でのご協力

岸本文子、大富地区民生委員児童委員協議会、手話サークルつばさ、株式会社松永工基、港地域交流センター、みどり野ミニデイ豊田、グループほうたる、サロンふじみ会、矢崎計器株式会社、石上康代、上新田一二三会、株式会社寺尾朝次郎商店、株式会社マルハン、遊輪館、亀山歯科医院 亀山八郎、井上きの江、キラキラビレッジ直売所、厳智会国際ソロプチミスト焼津支部、小長谷笙・奏人、焼津モロロジー事務所、大井川東小学校、美容室 BASARA、匿名 31 件

物品内容：未使用はがき、書き損じはがき、未使用切手、使用済み切手、ベルマーク、ティッシュ空箱、毛糸、タオル、テレホンカード、オムツ、衣類、布、日用品他



【JA 大井川女性部焼津ブロック様】



【国際ソロプチミスト焼津支部様】

登録職員募集

大井川福祉サービスセンター介護職員

職 種：介護職（無資格者可）

業務内容：デイサービスやすら樹での食事、入浴、排せつの介助

レクリエーションの補助、利用者の送迎等

勤 務 地：大井川福祉センター（焼津市宗高 572-1）

勤務体系：シフト制

（月曜日から土曜日までの 8 時 00 分から 17 時 30 分までのうち指定された日・時間）

※4.5 時間～8 時間以内・週 2 日程度



休 日：日曜日・年末年始

（12 月 29 日～1 月 3 日）

雇用期間：契約日から令和 8 年 3 月 31 日まで（更新有）

給 与 等：1,110 円～

賞与、通勤手当等各種手当有

資 格 等：普通自動車免許（AT 限定可）

※初任者研修修了者、介護福祉士あれば尚可

問合せ先：大井川支所

TEL 662-0610（担当：鈴木）

受け取り忘れていませんか？**障害年金** 無料相談会 1日5名様限定！安心の予約制

第480回 第483回 第485回 第488回
9/10(水) 9/24(水) 10/14(火) 10/29(水)
12:00-16:00
静岡県静岡市葵区佐馬町1-2 3F 20-64歳の皆様へ
毎月2回ずつ静岡市・浜松市で開催中！

地域ダントツの実績！！相談件数5,605件以上！！
病気やケガで障害を負った方、一定の条件を満たしていれば支給することができる「障害年金」。
症状等に応じて年間約**58万円～200万円**にも。
病気やけがで働く事に困難がある方、お気軽にお問い合わせください。

対象となる主な傷病
※これらは一部です。約100種類の傷病が対象となります。
うつ・統合失調症・脳梗塞・脳出血・
がん・人工肛門・人工関節・肝硬変・
手足の外傷・心疾患・知的障害・
発達障害・人工透析・目、耳の病気など

静岡・浜松障害年金相談センター
054-293-5445
平日10:00-17:30 運営：アイアール社会保険労務士法人
アイアール 障害年金 検索 www.irn-nenkin.jp スマホ対応

社協相談 お気軽に
ご相談ください

- ふくしなんでも相談
社協権利擁護センター
成年後見支援センター
TEL 626-0555
（毎週月曜～金曜 / 8:30～17:15）
- 司法書士による権利擁護相談
毎月第2水曜日※要予約
13:30～16:30 TEL 621-2941
- 法律・福祉相談会
毎月第2、4金曜日※要予約
13:30～15:30 TEL 621-2941

社協やいづ

次回の発行…令和7年11月20日（木）

令和7年9月18日発行

編集・発行 / 社会福祉法人焼津市社会福祉協議会

【本所】

〒425-0088 焼津市大覚寺3丁目2-2
TEL 621-2941 / FAX 626-0573
メール soumu@yaizu-shakyo.or.jp

【支所】

〒421-0205 焼津市宗高 572-1
TEL 662-0610 / FAX 662-0034
メール oigawa@yaizu-shakyo.or.jp

焼津市社協

検索

スマートフォンから
ホームページをご
覧いただけます

